

公定歩合引下げに関する政策委員会議長談

(昭和50年4月15日)

日本銀行は、一昨年末、物価の急騰に対処して引締めを強化し、今日に至ったが、最近の経済動向をみると、引締め効果の浸透に伴い景気は停滞を示すとともに、物価にはかなりの落ち着きが認められる。

かかる情勢にかんがみ、今般日本銀行は公定歩合を0.5%引き下げ、4月16日から実施することとした。

今後物価の安定を定着させていくためには、なお相当の努力が必要であり、日本銀行としては引締め基調の政策運営を続けていく方針である。

金融界には引き続き慎重な融資態度を維持されるよう要望するとともに、産業界には企業体質のいっそうの改善に努力をされるよう期待する。

日本銀行基準割引歩合および貸付利子歩合の変更

(昭和50年4月16日実施)

- | | | |
|---|---------|------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 | 年 8.5% | (0.5% 引下げ) |
| 2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 | 年 8.75% | (0.5% 引下げ) |

公定歩合の引下げについて

日本銀行は、物価の上昇に対処して一昨年来金融引締めを実施し、とくに石油問題発生後は公定歩合の大幅引上げを行うなど一段と引締めを強化して今日に至った。

こうした強い引締めの浸透に伴い、設備投資、個人消費を中心とする最終需要の伸び悩みと在庫の調整から景気が停滞を示すとともに、物価の面では、卸売物価が昨秋以降鎮静に向かい、消費者物価も昨年末ごろから上昇率が鈍化するなど、現在までにかなりの落ち着きが認められるに至っている。

こうした国内の情勢とあわせ、最近の海外情勢をも勘案した結果、日本銀行としては、この際石油問題発生後の異常事態に対処した強い引締め態勢を続ける必要はないと判断し、公定歩合を引き下げることにしたものである。

しかしながら、物価についてはコスト圧力が依然として根強く、現段階でその安定が十分定着したと判断することはできない。さらに、最近のわが国経済にはもろもろの成長制約要因が強まってきていることを考えると、こうした環境の下で真に物価の安定を達成していくためには、今後とも相当の期間にわたって抑制基調の政策運営を維持していくことが必要である。したがって、今回の公定歩合引下げはこれまでの強い引締め態勢は改めるとしても、引締めという政策運営の基調を変えるものではない。今後の政策運営にあたっては、引き続き金利水準を高めに保っていくとともに、行き過ぎた信用の拡大をもたらさないよう窓口指導による市中貸出の抑制も継続していく方針である。今回、公定歩合の引下げ幅を0.5%にとどめたのは、このような考え方によるものである。

今後のわが国経済はこれまでのような高い成長を望みがたい環境にあることにかんがみ、金融界には引き続き慎重な融資態度を維持されるよう要望するとともに、産業界にはこうした新しい経済環境へ対応していくため企業体質のいっそうの改善に努力をされるよう期待する。

(昭和50年4月15日)